

視点

1994

自治体国際化協会
「国際フォーラム」

はじめに

今年も、根室海峡から流水が消え去るのを待っていたかのようにビザなし交流が始まった。四月二日に北方四島から七五人のロシア人の訪問団を根室、網走支庁管内に受け入れたのを皮切りに、五月一日には、北海道側からの第一陣として元島民二四人、北方領土返還運動関係者、国・北海道の職員、医師、通訳、マスコミ記者からなる総勢四八人の訪問団が国後島を訪れた。私も、団長として

参加したが、根室花咲港から納沙布岬經由て六時間半、少々しけの中をわずか三五二トンのコールド・ホワイト号での船旅である。

国後島古釜布（ユージノクリリスク）に近づくにつれ、右手高台の上にかなりの規模の漁業コンビナートが偉容を誇って続いているのが望まれた。はるかモスクワを離れた極東の離島にこれほどの工業地帯が出現していたとは、全くの驚きであった（現在休業中）。

港の施設が貧弱で、三五二トンの船すら接岸できないため、洋上ではしけを待

つが、例によってなかなかやってこない。一時間ほど経ってようやく国境警備隊が現れたが、今回は、予想以上に入域手続きが難航し、上陸できたのは、ようやく現地時間（日本時間より三時間進んでいる）で夜の九時を過ぎていた。入域に際して同乗していた外務省職員の指示もありロシア国旗をマストに掲揚しなかったこと等のため、ロシア側との折衝が難航したのである。当日は、背広の上にアノラックを着ても、なお寒いぐらいの天候であったが、ポキージン地区長をはじめホームステイ予定先の人たちがわれわれを待っていてくれ、子供と一緒に大勢出迎えてくれたのには感激した。

バスで地区行政府に着くと、挨拶もそこそこに各自二人ずつに分かれてホームステイ先のロシア人を紹介された。ホームステイ先では、心づくしの豪華なロシア料理で歓待を受け、言葉は通じないが、人間同士として本当に温かい交流が行われた。団員にはかなりの年配者もいたが、手振り見真似に加えて、それぞれ配られた特製の「日露会話集」の該当箇所を指示することによって、双方共に相当のコミュニケーションができたのである。

翌日は、ロシア側の案内でバスにより

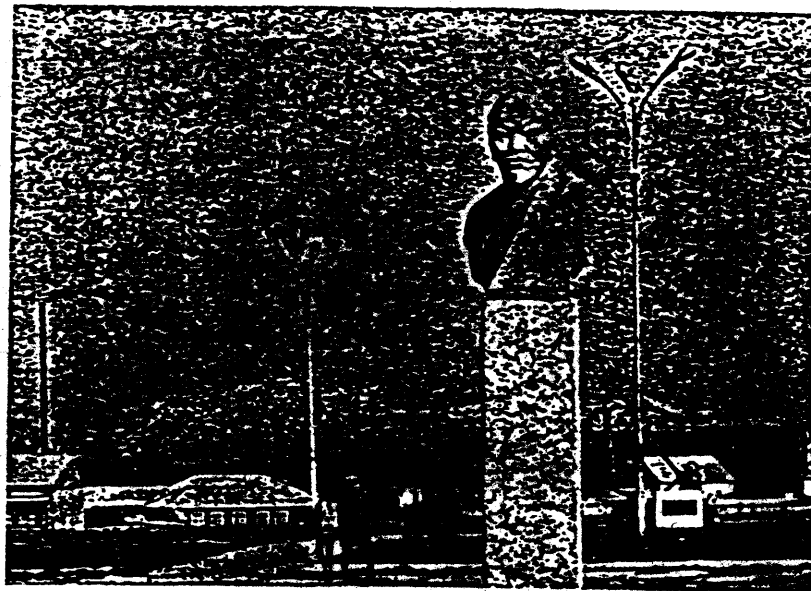
北方四島とのビザなし交流

漁期九四作戦と

ポキージン提案

自治省公営企業第一課長（元北海道経済部長）

片木 淳



↑地区行政会前広場のレーニン像。後方に雪をいただく知床連山が望まれる

南下、野付半島からわずか一六kmに位置する国後最南端の泊村（ゴロブニノ）を訪れた。五〇年前に住んでいた人も数人参加していたが、当時を思い出して「昔はこうだった、ああだった」と本当に感慨深そうであった。村の小中学校を訪問したが、皆非常に友好的で、子供たちが日本語で「幸せなら手をたたこう」を歌って歓迎してくれた。歴史の先生が「北方領土問題については、こちら側の主張だけでなく、日本側の考え方もぜひ子供たちに教えたい」というので、後で日露共同資料等を送ると約束した。このほか、北方領土問題についてのロシア人現島民との対話集会、地区行政府でのポキージン提案（後述）をめぐる意見交換、博物館等の訪問、島内視察、先祖の墓参り等が行われた。天候にも恵まれ、国後島からは残雪輝く北海道の知床の山々が真近に望まれ、本当に近いと実感した。最後に、ウォッカとロシア民謡による大送別会での交流を終え、全員無事北海道に戻ったのである。

本年は、このようなビザなし交流が、こちら側から延べ九回四三人、ロシア側から七回四二人、合計八四五人もの人数で予定されている。

▼ビザなし交流

北方領土は、日本の固有の領土であるにもかかわらず、ロシア（旧ソ連）によって不法占拠されているというのが、わが国の立場である。したがって、日本国民がソ連当局のビザの発給を受けて北方領土に入域するということは、日本国民の総意および日本政府の政策と相入れないものとされ、国民は入域しないように要請されている。

しかしながら、平成三年四月のゴルバチョフ前大統領の来日時の日ソ共同声明により、北方四島が平和条約において解決すべき領土問題の対象であることが明確に認められ、平和条約のための作業を加速させることが第一義的に重要であることが確認された。このような新たな状況を踏まえ、同年一〇月一四日、日ソ両国外相間で往復書簡が交わされ、平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与することを目的として、日本国民の北方領土への訪問を、旅券、ビザなしで行うこととなったのである。したがって、ビザなし交流は、単なる



↑子供も入っての対話集会。ネクタイ中央がポキージン氏、右が筆者

地域間の国際親善交流ではない。領土問題という極めて重い課題を背負った、日本国政府の外交方針と密接に関連する地域の国際交流なのである。平成四年の四月から始まったビザなし交流により、既に同五年度末までにロシア側から一二回六三八人、日本側から一二回六八六人、合計一三二四人もの人々により本当に温

かい草の根の交流が行われ、相互の理解と信頼が確実に深まっている。

▼「漁期九四」作戦とポキージン提案

本年四月二〇日より一〇月中旬までの予定で、ロシア国境警備隊は、漁業委員会、天然資源省、税関等と共同し、海軍まで動員してロシア太平洋沿岸水域における大規模な不法操業の取り締まり作戦を実施している。北方領土周辺海域における拿捕の状況は、平成五年に一二隻四三人であったが、本年は、既に六月末現在で五隻四五人に上っている。

このような状況の中で、本年三月末、ポキージン南クリスク地区長から根室市長と道の根室支庁長にあて北方領土周辺水域における日本の漁業者による操業の提案があった。貝殻島周辺においては、昭和三八年以来日ソの民間協定によりロシア側に入漁料を支払ってコンブ漁が行われているが、このような方式での日本漁民による操業を提案してきたのである。これに対して、外務省は、貝殻島のコンブ漁協定は「当時の状況の中で零細漁民に対する配慮から結ばれた例外的な

ものである」としている。

これに対して、地元根室市は、この提案を歓迎し、四島周辺での操業は永年の願いであるが、最終的には政府の判断を必要とするので、回答についてはしばらく猶予願いたい旨の返答を行った。六月三日の衆議院外務委員会においては、この問題に関連して外務大臣から「北方領土に対するわが国の基本的立場を害してはならないが、早期検討を事務当局に努力させたい」旨の答弁がなされている。

去る七月一日、根室支庁管内一市四町と八漁協の代表者が外務省、水産庁および北海道開発庁に自らがまとめた操業計画案を示すとともに、北方四島周辺海域での安全操業実現の陳情を行っている。また、同月五日には、同じくビザなし交流で国後島を訪れた大矢根室市長がポキージン地区長と会談、本年一〇月までに地元間で具体案づくりに努力することと合意した。道としても、北海道の漁業振興等の見地からこれを積極的に支援していく考えてあるが、北方領土問題の早期解決を図る見地からも、北方領土周辺水域における安全操業の早期実現が望まれる。